熊本県バスケットボール協会　Ｕ１２部会

令和５年度
U12コミッショナー講習会

よりよい指導者を目指して

日本バスケットボール協会
マンツーマン推進委員
牧野　広良

１．子どもに向いた素晴らしい心

２．プレーヤーズセンタードが軸

３．学び続ける姿勢

（１）変われる勇気を

①正しい目的とそれに向けた目標を

（２）気づきのあるゆとり

①子どもに　②関係者に　③自分に（克己）

（３）本講習会の意義

①よりよい指導者を目指す

②マンツーマンの推進を軸にバスケットを理解する

「人間力」なくして　競技力向上なし

１．マンツーマンディフェンス導入の前提及び判断基準

【前提】

（１）子どもたちがバスケットボールを行う楽しさを担保することが大前提である。

（２）マンツーマンディフェンスを行う事が大前提である。

【判断基準】

（１） MCは「ゾーンディフェンスをしていると判断」した場合に「黄旗」の警告を掲げ、改善されない場合は「赤色旗」を上げる。

２．トラップ・予測に基づくプレー

（１）トラップ

①オンボールトラップは可能

②マンツーマンが前提

③トラップを積極的に用いることの目的は何であるか考慮する。

（２）予測に基づくプレー

①マンツーマンディフェンスを行なっている前提において、予測に基づくプレーとコミッショナーが判断した場合、基準規則違反とは見なさない。

②予測に基づくとは、予測の根拠となる動きがあることを示す。

３．　黄旗と赤色旗の意味

（１）これまでは「教育的な意味」であり、「理想的なマンツーマンディフェンスの状態以外であれば，瞬時な状況を含め、全て違反行為とみなし」黄旗をあげることとしていた。これからは「警告的な意味」とし「ゾーンディフェンスをしていると判断した場合、赤色旗に移行するまでの警告として」黄旗をあげることとする。

（２）明らかなゾーンディフェンスである（と判断される）場合に赤色旗となる。ゾーンではないがマンツーマンとも言い難い状況がある場合は、これまでは黄旗対象であったが、積極的には黄旗をあげない。予測に基づくプレーを許容するためである。

（３）ただし、勝利を目指すことを優先するなどの考え等で指導者は、「予測に基づくプレーを許容」を悪用するべきではない。

４．基準規則前書き

(1) 2022年改訂に至る経緯と改訂の目的

「子どもたちがバスケットボールを楽しめる環境作り」を再考し、「バスケットボール本来の在り方に近づけること」を目指すことを改訂の目的とする。この改訂により、ゾーンディフェンスを許容する事に戻るということではない。

(2) マンツーマンコミッショナー設置の目的

マンツーマンコミッショナー設置の主な目的は、マンツーマンに対する理解を推進し、円滑に試合運営を行い、子どもたちがよりバスケットボールを楽しめる環境を構築すること。

(3) マンツーマンディフェンスとは

マッチアップの状況からポジショニング・ビジョンが適切ではない状況が生じた場合、組織的，意図的でなければ個人のミス、技術不足、判断であると見なして、瞬間の現象を捉えるだけではゾーンディフェンスであるとは見なさない。

(4) ゾーンディフェンスとは

①ディフェンスプレーヤーが特定のマッチアップを意識せず、組織的，意図的にエリアを守ること。

②マークマンの動きに対して、適切なポジション対応をしていない（例：マークマンについていかないこと）状況が継続的に行われていること。

③マークマンの動きに関係なく、ボールマンを守り続ける状態。

④隊形を問わず、5人・4人・3人・2人・1人がエリアを守るもの

＊マッチアップが明確ではない状態が続くディフェンス

(例:トラップを続ける中で途中エリアを守る等)

５．基準規則

(1) マッチアップ

①ディフェンス側プレーヤーは、次の方法等により、マンツーマンコミッショナーにマッチアップが明確にわかるようにすること。（1－2－1）

あ） アイコンタクトや言葉のサイン

い） 指差しなどの手のサイン

う） ボールやオフェンス側プレーヤーの移動に合わせ、ともに位置を移動している

②ディフェンスを始める位置は定めないが、3ポイントラインの内側を目安とするマッチアップエリア内では、このマッチアップのルールが常に適用される。 (1-2-2)

③マンツーマンコミッショナーが、5人のディフェンス側プレーヤーが個々のマッチアップを意識せず、組織的，意図的にボールマンのプレーを守っていると判断した場合は、注意や警告の対象となる。（1-3-1）

(2) オンボールディフェンス

①ディフェンス側プレーヤーは、ボールとリングの間に位置し、マークマンから1.5メートル以内で、マークマンのシュートチェックができ、１対１のドライブを止められる距離を保つこと。（2-2-1）

②オフェンス側プレーヤーがボールをレシーブしたとき、ディフェンス側プレーヤーは、ボールをコントロールしたマークマンをピックアップしていることがマンツーマンコミッショナーに明確にわかるよう、上記の位置と距離にポジションチェンジをすること。（2-2-2）

③オンボールディフェンスは、マッチアップし、ボールマンのシュート・ドリブル・パスを制限しようとすること。（2-3-1）

(3) オフボールディフェンス

①ヘルプサイドのマークマンにマッチアップするディフェンス側プレーヤーは、片足または両足がヘルプサイドに触れていること。ただし、ヘルプまたはトラップにいく場合を除く。（3-2-4）

②オフェンス側プレーヤーの動きに合わせ、ヘルプ、ヘルプローテーション、トラップを行ってよい。（3-2-5）

③オフェンス側チームが1人のプレーヤーだけでオフェンスを行うことが明らかなとき、オフボールのディフェンス側プレーヤーは、マークマンを少しでも捉えていれば、常に移動していなくても、注意や警告の対象とはしない。（3-3-4）

④マッチアップの状況からポジショニング・ビジョンが適切ではない状況が生じた場合、組織的，意図的でなければ個人のミス、技術不足、判断であると見なし、瞬間の現象を捉えるだけではゾーンディフェンスであるとは見なさない。（3-3-6）

(4) ヘルプディフェンス

①オフェンス側が有利となる攻撃があると予測できた場合、ヘルプすることは可能とする。（4-3-1）

(5) トラップディフェンス

①オンボールのオフェンス側プレーヤーに対して、複数のディフェンス側プレーヤーがボールを奪うことができる距離に接近してディフェンスすることを「トラップディフェンス」という。　(5-1-1)

【補足】トラップディフェンスの定義：ボールをスティールできる距離における数的優位な守り方

②ディフェンス側プレーヤーは、オンボールのオフェンス側プレーヤーにトラップディフェンスをすることができる。(5-2-1)

③ディフェンス側プレーヤーは、オフボールのオフェンス側プレーヤーにトラップディフェンスをすることはできない。ただし、制限区域内において、予測に基づいてオフボールのオフェンス側プレーヤーをトラップすることはできる。(5-2-2)

④トラップディフェンスの後、ディフェンス側プレーヤーは、直ちに自分のマークマンに戻るか、ローテーションを行い、マンツーマンコミッショナーにマッチアップが明確にわかるようにすること。(5-2-3)

⑤スローインをするプレーヤーにマッチアップするディフェンス側プレーヤーは、制限区域内のオフボールのオフェンス側プレーヤーにトラップディフェンスをするために、マークマンから1.5メートル以上離れることができる。（5-2-4）

⑥全ての場面においてボールをコントロールしているプレーヤーへのトラップは許される。（5-2-5）

⑦ヘルプディフェンス後に、オンボールのプレーヤーに対してトラップディフェンスになってもよい。（5-2-6）

⑧マッチアップするオフェンス側プレーヤーの力量が低い場合、距離に関係なくトラップに行く行為は，育成の観点から不適切であり、行わせるべきではない。（5-2-7）

⑨連続的にトラップが行われる場合、トラップからボールのあるところへのトラップはよいが、エリアに戻ってからトラップを仕掛けることは違反行為と見なす。（5-3-3）

（6）スイッチ

①ボールを保持していないオフェンス側プレーヤー同士をマークしているディフェンス側プレーヤーのスイッチはエリアを守る目的であると判断された場合、違反行為と見なす。（6-2-2）

(7) プレスディフェンス

①プレスディフェンスであっても、マッチアップの基準に合致したディフェンスでなければならず、様々なゾーンディフェンスまたはコンビネーションディフェンスを行ってはならない。（7-1-1）

②プレスディフェンスを開始する位置は、フルコート、3/4 コート及びハーフコートなど、どの位置であってもよいがマッチアップエリア以外において、チームとして個々のオフェンス側プレーヤーに対してピックアップするディフェンスを行う場合は、スローインするオフェンス側プレーヤーにマッチアップしなければならない。（7-1-2）

③プレスディフェンスの際、ボールをコントロールしているオフェンス側プレーヤーをトラップすることはできるが、トラップ後はコミッショナーにマッチアップが明確にわかるようにすること。（7-1-3）

④プレスディフェンスをする際には，マッチアップが行われていることが必要である。（7-2-1）

⑤スローインするプレーヤーをマッチアップするディフェンス側プレーヤーがエリアを守っていると判断された場合、違反行為と見なす。（7-2-2）

⑥マッチアップするオフェンス側プレーヤーがいないが、マッチアップエリア内に戻っているディフェンス側プレーヤーがいることは構わない。（7-2-3）

(8) 予測に基づくプレー

①マンツーマンディフェンスを行なっている前提において、予測に基づくプレーとコミッショナーが判断した場合、基準規則違反とは見なさない。（8-1-1）

②予測に基づくとは、予測の根拠となる動きがあることを示す。（8-2-1）

③マークマンを意識せずにエリアを守ることはマンツーマンの趣旨に反するため違反行為とみなす。（8-2-2）

６．処置と罰則

(1) マンツーマンペナルティの罰則

①1回目の赤色旗は警告でありマンツーマンペナルティは記録されないが、罰則として相手チームにボール保持が与えられる。ボールの保持が変わらなかった場合（アウトオブバウンズ､ディフェンス側のファウル、ディフェンス側のキックボール）は事象の起こった近い位置からのスローインとし、それ以外は相手チームのフロントコートのスローインライン

(U12ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのスローインでゲームを再開する。 (9-1-3)

②ただし、アンスポーツマンライクファウル・ディスクォリファイファウルなど、フリースローの後にディフェンス側のボール保持から再開するケースはファウルの処置を優先する。 (9-1-4)

（２）第4クォーターおよびオーバータイムの処置

①1回目の警告の場合は、そのまま速やかにゲームを終了し、必要に応じてゲーム終了後に当該チームのコーチに対して違反内容を伝える。（12-3-1）

②2回目以降の警告の場合は、マンツーマンペナルティの処置を行った後、状況に応じて対応する。トーナメント戦でフリースローを行っても勝敗に影響がない場合は、マンツーマンペナルティは記録するが、罰則を適用しないこととする。（12-3-2）

（３）1回目の警告でマンツーマンペナルティとなる場合

①第 4 クォーターおよびオーバータイムにおいて、ゲームクロックが残り2:00以下で止まった際の警告については、1 回目でもマンツーマンペナルティ（スコアシートへの記載＋フリースロー＋スローイン）とする。（13-1-1）

②マンツーマンコミッショナーが意図的なイリーガルディフェンスであると認めた場合は、どの時間帯においても、1 回目の警告でマンツーマンペナルティとすることができる。この場合は、「黄色(注意)」の旗を省略することもできる。（13-1-2）

７．具体的事例研修

１．映像からの考察

（１）新ルールと旧ルールの違い

（２）旧ルールで消化しきれてない事象

（３）新ルールで予想される事象

２．ディフェンス力の向上に伴う
オフェンス力の向上

３．マンツーマン基準規則変更に伴うルール
についての考察

４．質疑応答

ご清聴ありがとうございました

熊本県バスケットボール協会
令和５年度　Ｕ１２　コミッショナー講習会

終了致します

日本バスケットボール協会
マンツーマン推進委員
牧野　広良